越谷町広報

発行所
埼玉県南埼玉郡
越谷町役場企画室
電話越谷42番・366番

あなたの税金が
町を明るくします

役場庁舎敷地決る

役場庁舎敷地決定については、去る一月開会の町議会において特別委員会を設けて選定すると委託され、各地区（旧町村）三名宛選出の議員によつて三十名から成る特別委員会が構成され二月三日開会の同委員会は全員が出席、敷地選定について約四時間にわたつて審議しました、先ず候補地として、合併促進委員会において一応結論をみた越谷地内字柳田（県税事務所前）と新たに提案の同じく越谷地内御殿耕地、更に大沢地内の埼東自動車KK裏などが話題にのぼり累々審議の結果委員一行は詳細に現地を視察し、立地条件、環境面、交通利便などについてあらゆる角度からこれを検討し、なお各地区代表委員から各地区住民の要望などを発表し、活発なる意見の交換などありこれらを総合した意見を最終的に投票により決定することになり、投票結果は最高票数をもつて役場庁舎敷地は柳田耕地とすることに決定しました

因みに同敷地は約四百三十坪で、この内すでに一部は旧越ケ谷町時代に買収ずみのもので、他については近く買収、賃貸借の契約を取りむすぶ接

二月上旬の主誌

一日　午後一時から選挙管理委員会開かる
三日　午後一時から県税事務所に於て役場庁舎敷地選定特別委員会が開かれ結果は柳田と決定す
八日　午前中教育委員会臨時会　午後は議会総務委員協議会開かれ庁舎敷地の埋立、家畜保健衛生所敷地などについて協議
十一日　庁舎敷地埋立入札、町長、助役立合管内請負業者出席

県税事務所前に建築
埋立工事など近く開始豫定

衝が進められ、埋立て工事も元荒川の河水敷土をこれに利用するために、瓦曾根枠の閉じられる関係もあつて近く始められることになりました、なお本建築は四月頃より開始される予定であります

家畜保健衛生所は大澤に

農家や畜産家の要望に応えるべく、かねてよりその誘致運動を続けていた家畜保健衛生所建築は、当所赤山街道側の日本畜産KK敷地内を予定（一部既報）して交渉を進めていましたが、その後この交渉が不調になつたので、去る八日町議会総務委員会協議会を開催して、前記庁舎敷地の埋立工事などと共に議題として敷地の選定を協議した結果、当日は県畜産課長も来庁し県側の希望なども聴き、当地で提供の土地である敷地として、大沢地区埼東自動車KK裏（約三百坪）が決定、委員の承認を得て同建築敷地はこゝに決定を見ました、こゝの埋立ても同委員会の協議により借地ときまつて工事にかゝる予定であります

納税成績如何は
町の行政を左右す

町税については日頃御協力と御指導を賜り、職員一致して御期待にそうよう納税完納にあたつております、皆さんによつて納められた税金は、住みよい町の為にいろいろに使われ、住民の福祉施設が講ぜられてゆきます納税の成績が悪ければそれだけ町の行政がおくれてゆきますので、是非共御協力を御願いいたします、町当局といたしましては町長みずから各支所を訪問し納税協力員会議を開き納税についての協力をお願いすることになつております、なお参考までに納税組合の設立をして、優秀なる徴収成績をあげている組合を紹介すると同時に、納税に関する諸事項を別掲します

各種納税金の納期

(一) 町民税
第一期　六月末日
第二期　八月末日
第三期　十月末日
第四期　一月末日
(二) 固定資産税
第一期　四月末日
第二期　七月末日
第三期　十二月末日
第四期　二月末日
(三) 自転車荷車税
五月末日
(四) その他保険税、用水費等の納期は支所まちまちです
以上のように納期が定まつておりますので是非共納入期限までには納入されますよう御願いいたします

（税務課）

供米については日頃多大なる御協力をいたゞき、一月廿七日現在で義務に於て一〇二・八%、超過で八八・五%の成績に達しました、町といたしましても町長以下産業課員が連日督励に御伺いし、割当られた数量を何とか完納したいと努力いたし、本年の作柄からおして農家の方々には本当に御無理な供出を強いておりますが、これも農家に与えられた義務であり、あと残すところ三千石余で御座います、もう一息のところで御座いますので何分とも御協力を御願い申上ます、なお御参考までに地区別供出実績を御知らせいたします

地区別供出量実績（一月廿七日現在）

地区別	供出割当量 義務 石	供出割当量 超過 石	供出実績 義務 斗	供出実績 超過 斗	不足量 義務 斗	不足量 超過 斗	供出比率 義務 %	供出比率 超過 %
越ケ谷	三三四	四一	二、三三一	二六	一、〇〇四	四〇	九九・五	七七・〇
大沢	八二九	一三四	七、八七三	四八	一、二四〇	八八・二	八八・二	
大袋	三、一二九	五〇三	三、九三七	六、五二二	四、二八三	一〇三・四	九五・〇	一〇三・四
荻島	四、〇四〇	六五六	四、七四八	六、五二二	二、七四二	八八・二	八八・二	
出羽	五、二四一	八四五	五、四五三	八、四〇八	一、〇〇五	一〇〇・一	一〇〇・一	一〇〇・一
蒲生	二、六〇二	四三〇	二、六六一	四、〇五六	一、二四	八八・一	一〇五・六	八六・六
大相模	三、八九五	六二八	四、一二六	四、一二四	八三三	一二三・四	一〇五・五	九九・八
増林	三、〇九〇	四九九	三、五六七	四、〇五七	一、〇〇四	一〇四・六	八六・八	九〇・一
新方	二、八五四	四〇四	二、五五二	四、〇四二	三、八三二	一〇三・四	一〇〇・八	一〇三・八
桜井	二、〇〇四	三三三	二、〇〇九	三、八三六	二、〇三〇	一〇三・八	一〇〇・九	一〇三・八
計	二七、六〇八	四、四五三	二七、九六〇	四、四五三	二、三〇八	六六・六	一〇〇・九	六六・六

生活苦にあえぐ家庭で納税
歳末の餅代も町税に
滞納整理月間に咲いた佳話

町当局では合併後急速に滞納税金を整理すべく、昨年来税務課員を督励して徴収にあたり、約五百万円の徴収成績を得ましたが、この成績をあげた蔭にはいくつかの納税美談も生れましたが、これは当時徴収に当つた税務課員を泣かせた血のにじむ納税美談の一つ

納税美談

女手一つで働きぬく
けな気な袋町の上村さん

の美談の主上村さん一家は往年東京浅草で帽子製造業を営んでいましたが戦災にあい当町に疎開定住されました、元来亡夫橙吉さんは丈夫な方でなく、戦災によるその後のいろいろの生活苦も手伝いついに五年ほど前に病死されたので一時は女手一人でどうして子供をと、途方に暮れたそうですが、夜なべの賃仕事の合間にみる子供の寝顔にはげまされ、現在もなお続けている人形のバネ、玩具の部品組立などで細細と生活をたてる一方、地区民生委員さんの努力により生活保護法の適用もうけられるようになりました、この間、けな気なまつさんは、長男が働けるようになつたら補助も遠慮したいと申し出られ長男秀夫（一七）君も昨年から東京に勤められるようになり、現在では弟妹の父代りとして毎朝六時には出勤と真面目に働くので今では近所でのひよう判になるようになり、家庭では手足まといの幼児を保育所に送りだしたまつさんは手内職に精をだして子供の学業に、家計の維持につとめております、まつさんは夫君の生前時代に滞りがちな町の税金を苦にし、わずかな収入の中から分割払で納税されていましたが、昨年暮越谷キリスト教会から贈られた歳末救け合い運動による餅代としての金二百円を、たまたま徴収に訪問した係員に手交したもので、この時係員は半額でも結構ですと遠慮したのに、当然納めるのが義務ですからと強いて納税されたのには係員も泣いてこれを受取つたのでありました

この事が越谷新聞（一月十八日付）に掲載になるや、大きな町の反響を呼び次第に納税意欲の向上が示されつつありますので納税えのお手本として、ここに事実をご紹介する次第であります

納税美談
歳末の餅代も町税に滞納整理月間に咲いた佳話

町当局では合併後急速に滞納税金を整理すべく、昨年来税務課員を督励して徴収にあたり、約五百万円の徴収成績を得ましたが、この成績をあげた蔭にはいくつかの納税美談も生れましたが、これは当時徴収に当つた税務課員を泣かせた血のにじむ納税美談の一つ

女手一つで働きぬく
けな気な袋町の上村さん

の美談の主上村さん一家は往年東京浅草で帽子製造業を営んでいましたが戦災にあい当町に疎開定住されました、元来亡夫橙吉さんは丈夫な方でなく、戦災によるその後のいろいろの生活苦も手伝いついに五年ほど前に病死されたので一時は女手一人でどうして子供をと、途方に暮れたそうですが、夜なべの賃仕事の合間にみる子供の寝顔にはげまされ、現在もなお続けている人形のバネ、玩具の部品組立などで細細と生活をたてる一方、地区民生委員さんの努力により生活保護法の適用もうけられるようになりました、この間、けな気なまつさんは、長男が働けるようになつたら補助も遠慮したいと申し出られ長男秀夫（一七）君も昨年から東京に勤められるようになり、現在では弟妹の父代りとして毎朝六時には出勤と真面目に働くので今では近所でのひよう判になるようになり、家庭では手足まといの幼児を保育所に送りだしたまつさんは手内職に精をだして子供の学業に、家計の維持につとめております、まつさんは夫君の生前時代に滞りがちな町の税金を苦にし、わずかな収入の中から分割払で納税されていましたが、昨年暮越谷キリスト教会から贈られた歳末救け合い運動による餅代としての金二百円を、たまたま徴収に訪問した係員に手交したもので、この時係員は半額でも結構ですと遠慮したのに、当然納めるのが義務ですからと強いて納税されたのには係員も泣いてこれを受取つたのでありました

この事が越谷新聞（一月十八日付）に掲載になるや、大きな町の反響を呼び次第に納税意欲の向上が示されつつありますので納税えのお手本として、ここに事実をご紹介する次第であります

別表

町税徴収状況調（昭和三〇年一月一五日現在）

支所名	種別	年度別	調定額	収入済額	未納額	収入歩合	合併後収入額	備考
荻島町	水利組合費	現年度	三、六六二、三三一	二、七六七、五六二				
		過年度	四九九、六四〇	一八九、六八〇				
〃	〃	現年度	九三九、〇四〇	八三七、一七七				
		過年度	二七、二七九	三三、七五五				
出羽町	水利組合費	現年度	四、三六七、一四〇	二、〇〇二、四二〇				
		過年度	二、〇〇三、八三五	一、〇一九、四二一				
〃	〃	現年度	七六八、五五〇	四八二、八五七				
		過年度	二七〇、一一〇	八五、一五六				
蒲生町	水利組合費	現年度	五、九五九、〇四〇	四、三五六、六四八				
		過年度	一、一〇一、七一〇	三五八、八六九				
〃	〃	現年度	八四一、二七九	四四九、九五三				
		過年度	二五七、九八八	九、四三五				
大相模町	水利組合費	現年度	五、〇一九、一四〇	三、八五七、〇五七				
		過年度	一、四〇〇、七一一	六四四、一六七				
〃	〃	現年度	一、〇二五、八〇〇	一八三、七二〇				
		過年度	四四四、九六三	一四三、九二〇				
増林町	水利組合費	現年度	五、五八〇、三五〇	三、六九五、五四〇				
		過年度	一、五五〇、五四七	二三五、五四〇				
〃	〃	現年度	一、三三、八六五	六六四、一六八				
		過年度	八九七、三八八	七七七、五八四				
水利組合費	現年度	二六〇、三五五	二七、三二六					
新方町	水利組合費	現年度	三、五八一、七六〇	一、四九八、四八〇				
		過年度	二、九四九、六四七	一、二一一、七三三				
〃	〃	現年度	一、二六九、三八四	一、四九九、二七九				
		過年度	一、四三五、九三七	二八〇、四四一				
桜井町	水利組合費	現年度	三、七三〇、二一六	一、九六一、〇六九				
		過年度	二、〇七五、八七六	六四三、八〇三				
〃	〃	現年度	一、〇三八、二九八	一五六、五三五				
		過年度	一、一六六、〇九五	二〇七、八〇五				
大袋町	水利組合費	現年度	四、一二九、一三一	一、八六六、六七六				
		過年度	一、七二一、八五六	六〇六、〇一〇				
〃	〃	現年度	一、三一三、二九四	五五九、七三二				
		過年度	七九一、七二八	二三四、五八五				
大沢町	水利組合費	現年度	七、三三一、一二三	三、六四五、九〇三				
		過年度	五、六一七、七八一	三八五、八六五				
〃	〃	現年度	二八一、七三〇	一、四九八、一〇〇				
		過年度	一、〇五六、五六〇	一、五〇九、五二九				
水利組合費	現年度	一三、一三三、八四五	七、〇五六、九〇七					
越谷町	水利組合費	現年度	二八六、五四六、一三〇	一四、〇九九				
		過年度	四三三、二三〇					

▽役場人事異動△

▽命企画室兼務（一月二十日付）須賀和夫（旧第一地区農業委員会書記補）▽命支所長を解く、桜井支所勤務（二月一日付）小早川喜一▽命桜井支所長心得（二月一日付）須中平次（税務課賦課係）▽命厚生課勤務（二月一日付）大久保茂（産業課商工係）▽命蒲生支所勤務（二月一日付）大熊章（税務課徴収係）▽命企画室勤務（二月十日付）須賀和夫（旧第一地区農業委員会書記補）▽退職（一月三十一日付）黒田平四郎（厚生課衛生係長）

家屋建築には申請を

新越谷町内で家屋を建築する場合は、左記諸申請手続をしなければならないことになつております、これは建築基準法にしたがつて工事着手前に認可申請をし、認可をうけてから工事に着手しなければならないことになつております

一、旧越谷、大沢地区、要確認申請区域（建築設計図により予め確認を受け認可後施工する区域）

一、旧大相模、大袋、蒲生、出羽、荻島、増林、新方、桜井地区は施工の際（建築設計図添付の上着工屈を提出する区域）

（土木建築係）

支所分室めぐり（その六）
明るい廳舎　荻島支所

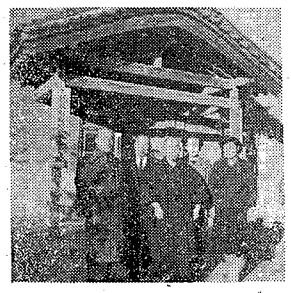

浦和線と岩槻線、二本の県道を持つ越谷町荻島支所は、岩槻線に通ずる県道に面しこゝの野口支所長（旧荻島村収入役）＝出納員兼務は老舗とゆつてもよい役場生活四十一年、自治行政の生字引、柔和で人さわりよく趣味は仕事そのものが趣味として陣頭指揮にあたつています。この支所長の下、職員は管内の戸籍、国保、配給の各係に勤務、従来は職員数十三名でありましたが、新町の機構により他課に八名転出となり現在は五名（この間三浦書記がお亡くなりになりました）少い職員だが、和気あいあい、笑顔のもと勤務しています、庁舎は昭和二十三年建築、庁舎前には小学校があります。

土木事業を開始

いよいよ新町建設計畫に着手

五支所管内に護岸工事など九カ所

新町建設計画では旧態依然を打開し、東京都衛星都市として発展策を講じ、更に県下一大きい農民の町として農業経営の合理化をはかるという遠大なる計画のもとに住民の福祉のため、財政のゆるす重要部門から推進してゆきたい念願であることは既に申上げた通りであります、ことに昭和廿九年度予算も議会を通過しましたので、特に計画の一つである土木事業を施行しなければならないので、それには先ず合併前旧町村が計画されていた土木事業をつぶさに検討し昭和廿九年度土木事業として別掲の通り計画実施することになりましたのでお知らせいたします、昭和廿九年度土木事業として旧町村より新町に託された箇所については、町長自ら陣頭に立つて土木課と共に現地調査をし計画設計されたものであり、その施設は将来の住民福祉を考えての恒久的工事であります、それでは土木事業の概況を申し上げます

一、櫻井支所管内
東武病院入口橋梁工事（コンクリート）宇田建設請負、工事費三九、〇〇〇円、一月完成

二、荻島支所管内
1、大字西新井地内＝幹線排水路堰下床止工事、山崎建設請負、十四日丁張を行い三月中旬完成の予定、予算二五一、〇〇〇円
2、大字東小林地内＝護岸工事（コンクリート）三〇米（随意契約）予算一四八、〇〇〇円
右二ヵ所所とも三月中には完成の予定

四、新方支所管内
橋梁二ヵ所（随意契約）予算一五〇、〇〇〇円、二ヵ所共三月中に完成の予定

五、大相模支所管内
1、千疋地内＝橋梁工事（随意契約）予算一三五、〇〇〇円
2、見田方、東方、西方地内＝五ヵ所橋梁工事（随意契約）予算二〇〇、〇〇〇円いずれも三月中に完成の予定

三、増林支所管内
1、大字増林地内＝護岸工事（コンクリート）一三〇米（随意契約）予算四七〇、〇〇〇円
2、大字東小林地内＝護岸工事（コンクリート）三〇米（随意契約）予算一四八、〇〇〇円
3、大字南荻島下手地内＝橋梁（コンクリート）工事、山崎建設請負、廿二日丁張を行い三月中旬完成の予定、予算一〇五、〇〇〇円
3、大字野島地内＝山崎建設請負、橋梁工事（コンクリート）廿二日丁張三月中旬完成予定予算六〇、〇〇〇円

投票區は廿六區に設置で投票

廿七日の總選擧、投票管理者もきまる

来る二十七日執行の、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票区は、公職選挙法第十七条の第二項の規定によつて、越谷町の全区域を二十六区に分けて設置することになつた旨、越谷選挙管理委員会より二月一日付で告示になりましたし選挙権を有する方の居住地に属する投票区と投票所は次のとおりで、近く配布されます投票所入場券にはその投票所の場所などが記載されてありますが、ご自分の投票所をお間違いないようにご注意して下さい

○投票区とその区域一覧（カツコ内は投票管理者）

第一投票区（小倉政之助）
投票所＝下間久里、農協
大字大里、下間久里、上間久里

第二投票区（岩井庫造）
投票所＝大泊、慈眼寺
大字平方三区、大泊

第三投票区（中村数実）
投票所＝平方、崇源寺
大字平方（一区）（二区）

第四投票区（浅子斉輔）
投票所＝新方、小学校
大字舟渡、大松、大杉、北川崎

第五投票区（小林政太郎）
投票区＝大吉、徳蔵寺
大字何畑、大吉、彌十郎

第六投票区（中山儀右衛門）
投票所＝増林、役場支所
大字増林

第七投票区（小島為吉）
投票所＝増森、社務所
大字増森、中島

第八投票区（江原与之吉）
投票所＝東小林、東福寺
大字東小林、花田

第九投票区（島村志一）
投票所＝大袋、役場支所
大字恩間、大竹、袋山

第十投票区（新坂要吉）
投票所＝三野宮、一乗院
大字三野宮、恩間新田、袋山

第十一投票区（宇田川喜一郎）
投票所＝大房、浄光寺
大字大房、大林

第十二投票区（豊田安次郎）
投票所＝荻島、小学校
大字南荻島

第十三投票区（松沢勇之助）
投票所＝小曾川、集荷所
大字野島、小曾川、砂原

第十四投票区（松永与悦）
投票所＝西新井、西教院
大字北後谷、西新井、長島

第十五投票区（中村亥之輔）
投票所＝出羽、役場支所
大字大間野、七左衛門、越巻

第十六投票区（宇田川清造）
投票所＝出羽、小学校
第十七投票区（中野健蔵）
投票所＝蒲生、小沢精粉所
大字蒲生

第十八投票区（浜野忠蔵）
投票所＝蒲生、村民館
大字蒲生一部、登戸

第十九投票区（黒田静市）
投票所＝瓦曾根、照蓮院
大字瓦曾根

第二十投票区（深井樹朗）
投票所＝西方、大聖寺
大字西方

第二十一投票区（谷塚雄一）
投票所＝大相模、役場支所
大字東方、見田方

第二十二投票区（立沢静吉）
投票所＝別府、金剛寺
大字南百、四条、別府、千疋

第二十三投票区（山崎辰蔵）
投票所＝越ケ谷、小学校
新一、新二、新三、彌生町、大作町

第二十四投票区（荒井新六）
投票所＝越ケ谷、小学校
仲町、音和町、本一本二、本三、袋町、柳町、四丁野道、元御殿、宮前

第二十五投票区（永野新太郎）
投票所＝大沢、小学校
一丁目、二丁目、五丁目、六丁目

第二十六投票区（高橋六郎）
投票所＝大沢、小学校（新校舎）
三丁目、四丁目

明るい話題

婦人会で花嫁衣裳など常備

新生活運動實踐に實例二つ

新生活運動はいま農村都会をとわず普及宣伝されておりますが、なかなかこれが実現えの道は遠い感じがいたすのでありますが、この中にあつて地味ではあるが手近な所より改善していこうという気持から、新生活運動を実施している実例を御紹介いたします

結婚簡素化施設設置

荻島婦人会では、旧い伝統と因習に促われた封建的な農村生活の、旧態依然たる生活様式を何とかあらためたいものだと日頃考えたあげく、その中で最も農業経済を圧迫し、ひいては経営の合理化に多大の影響を及ぼしている結婚の習俗を取上げ、新生活運動の重点策として、結婚簡素化を期し石井会長中心に会員が協力しあつて推進していこうと、去る昨年四月

花嫁貸衣裳一揃三万九千円、披露宴用什器一揃（三十人分）二万九千円（合計金額に対し三万円県費補助）で購入し、施設を講じて貸衣裳の普及につとめております、また一方婦人会指導者は、着付講習も行い一切の花嫁仕度をしてやろうとの意気込みで、その意気はいたく旧村内を呼び起し、貸衣裳を利用するものが日に日に多くなつてまいりましたとのことです、なお貸衣裳使用料は

貸衣裳一揃　一千円
什器類各組共　百円
で行つております

葬式の簡素化

越谷町野島部落では去る十四日部落長川島有為氏の提唱で部落員一同申合せを行い、葬式の簡素化を推進することになりました、その改善要点は

1、霊柩車としてリヤカーを用いる（今までは六道と称して順番によつて担いだものです）
2、部落人の接待を簡素化し酒二升と一汁一菜とした、六道の人も同様にし、座席は納屋で行う、いままでは御客様のように正座して御馳走になり、六道の人は親戚同様の御馳走になつたもの）
3、その他六道の人に対する費用の制限等冗費を節約する規定をもうけた

（注）去る四日川島有為氏母堂葬式のときは率先して右申し合せを実行いたしました

公明選擧

この一票が政治に、くらしにすぐひびく

選挙権も、明治二十三年に始めて行なわれた衆院選挙の頃は、男子のみの有権者でわずかに四十五万人、戦後は男女平等により婦人も選挙権を有するようになり、更に年令も二十五歳以上が満二十歳にまで引下げられ、一昨年の衆院総選挙には四千七百万人に達し、全国民の半数あまりを占めております。わたくし達の幸福なくらし――楽しい家庭――明るい社会――それは政治するわたくし達の代表を選ぶ選挙から始まります。選挙する人も、される人もそろつて公明選挙（正しい選挙、清純な選挙）でわたくし達の尊い権利と義務を果しましよう

扶助料などの請求に住所の記載をハツキリと

恩給局では、扶助請求書が裁定となつて、裁定書を請求書に書いてある受取人の現住所に郵送したところ、郵便局から受取人が現住所に住んでいないとして返送になるものが、埼玉県内だけでも三十数件以上にも達しております。これは請求後転居されてその転居届出がなされていない関係ですから、転居の場合には速かに直接恩給局宛に住所変更の手続きをとられるようお願いいたします。なお請求書に記載の住所は同居の場合は何某方とハツキリご記入下さい。

立会演説会開く

開催日時と会場及び演説の順序

二月十八日（金）夜
▽於・越ケ谷小学校
▽開始時間・午後六時卅分
1、大藤暉一2、板川正吾3、山本勝市4、青木正5、古島義英6、原虎一7、佐瀬昌三8、白石敏夫

二月二十四日（木）昼
▽於・蒲生村民館△開始時間・午後一時から
1、山本勝市2、原虎一3、板川正吾4、大藤暉一5、古島義英6、白石敏夫7、佐瀬昌三8、青木正
（備考・候補者一人一回の演説時間＝十八分）

郷土の名勝・舊蹟めぐり（四）

藤で名高い久伊豆神社

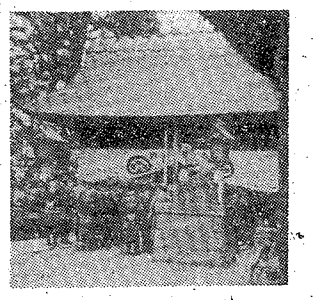

越ケ谷水郷で有名な元荒川の釣で知られた逆川との合流点に近く越ケ谷と増林花田を結ぶ街道すじの寺橋を渡ると、沿道に副い美事な長い松並木の参道の奥に町の氏神様である久伊豆神社が鎮座ます、祭神は言代主、天穂日、大国主の三神で、応仁元年（皇紀一四六七年）伊豆の国当時の領主宇佐見氏が、足利将軍家から武州前（さき）玉郡木崎の郷を賜り、武蔵国にうつるとき本国の守神である加茂の三島神社を勧請したと文献にあり、また武蔵の四伊豆の中の一社として地方にその神位を輝かせたと伝えられております、境内は約四町歩ほどの広さで、その長い参道から境内一面は老松欝蒼と茂り昼なお暗いほどで、社殿の簡素な造営が、かえつて厳そかな感がいたします。

神苑には中禪寺になぞらえて数百坪に亘る神池があり、この池のほとりに有名な天然記念物に指定の「久伊豆の藤」があります、この藤は樹令数百年といわれ幹はその根元から分岐したもので、その幹回りは実に四メートルに余り、根元の総回りは七メートルにも及んでおります、藤棚は東南側に六十メートル余りものび、開花時には棚下全面に長さ一メートルに及ぶ花房のさがる美観は見事なものであります、また境内には安永年間の国学者として有名な本居宣長の流れを汲む平田篤胤先生の居住の跡があります。

（写真簡素な造りの同社本殿）

お願い　今後建設的御意見、御要望がありますれば遠慮なく支所長経由なり直接町長宛に御寄せ願います　（総務課長）

二月の農作業

麥ふみの勵行を　野菜園の日光浴も　忘れずに

中央気象台では二月の天候予想から、農作業について次のように注意しております。

麦　○…　気温は全般に高めだが、三月にはまた寒さに逆戻りするおそれもあるので、伸びすぎを防ぐために麦ふみを励行する、暖かい地方は下旬から茎立ちの心配があるが、茎立ちが始まつたら幼穂を寒さから守るため土入れをする、雨が多くて畑がしめり過ぎると株ぐされ病などになるから、セレサン石灰などをまいてから土入れをする、雨や雪も多いようだから麦ふみをやるときは畑が乾いている間に出来るだけ多く行うこと

○…関東地方の裏作麦は湿害を防ぐために畑の排水をやり、中耕もやつて地中に空気を入れてやる、大麦の黄萎病も出やすいから土の乾燥には十分注意する

○…麦の生育に歩調を合せ追肥は遅れないようにする、高温多雨の場合は肥料の吸収が多いので肥切れにならないよう注意する

野菜　○…　ナス、トマト、キュウリなどの苗作りが始まるが、温床を設ける場合は(1)日当りのよい(2)風当りの少ない(3)地下水位が低く水はけのよい(4)水や管理に便利、などの点を考慮して選ぶ、また

○…温床内の温度を保つのに醸熟物にだけ頼りすぎると、雨やくもり日で温床を閉めきつておく場合に温度が上り過ぎ、苗が徒長することがあるから、晴れた日には覆などを手まめに取りのけて日光に当てゝやる